

令和7年度 修繕仕様書																	
修繕名	鴨川中継ほか蓄電池等修繕																
修繕箇所	鴨川中継ポンプ場(さいたま市大宮区三橋地内)ほか																
修繕大要	修繕期間 契約日～令和8年2月27日 修繕内容 鴨川中継ポンプ場及びさいたま新都心浄化プラントに設置されている直流電源装置の蓄電池の交換並びに三崎中継ポンプ場に設置されているUPS装置のバッテリーの交換、試験調整作業等一式 修繕機器 <table> <tr> <td>鴨川中継ポンプ場</td><td></td></tr> <tr> <td>・直流電源装置(操作・制御・非常照明用) 蓄電池</td><td>1組</td></tr> <tr> <td>三崎中継ポンプ場</td><td></td></tr> <tr> <td>・汎用ミニUPS装置(操作・制御用)</td><td></td></tr> <tr> <td> バッテリー(本体用)</td><td>2組</td></tr> <tr> <td> バッテリー(延長用)</td><td>6組</td></tr> <tr> <td>さいたま新都心浄化プラント</td><td></td></tr> <tr> <td>・直流電源装置(自家発始動用) 蓄電池</td><td>1組</td></tr> </table>	鴨川中継ポンプ場		・直流電源装置(操作・制御・非常照明用) 蓄電池	1組	三崎中継ポンプ場		・汎用ミニUPS装置(操作・制御用)		バッテリー(本体用)	2組	バッテリー(延長用)	6組	さいたま新都心浄化プラント		・直流電源装置(自家発始動用) 蓄電池	1組
鴨川中継ポンプ場																	
・直流電源装置(操作・制御・非常照明用) 蓄電池	1組																
三崎中継ポンプ場																	
・汎用ミニUPS装置(操作・制御用)																	
バッテリー(本体用)	2組																
バッテリー(延長用)	6組																
さいたま新都心浄化プラント																	
・直流電源装置(自家発始動用) 蓄電池	1組																

本修繕費内訳書

[illegible]

機器費明細書

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

特 記 仕 様 書

鴨川中継ほか蓄電池等修繕

令和 7 年度

公益財団法人埼玉県下水道公社

目 次

第 1 章 共通

第 2 章 対象機器

第 3 章 修繕内容

別紙 修繕対象機器一覧

図面一覧表

第1章 共通

1 適用範囲

この特記仕様書は、本修繕に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社修繕標準仕様書を補足する必要な事項を定めるものとする。

2 概要

本修繕は、鴨川中継ポンプ場及びさいたま新都心浄化プラントに設置されている直流電源装置並びに三崎中継ポンプ場に設置されている汎用ミニUPSを長期にわたり円滑に稼働させるために実施する。

3 適用規格

次の諸規定を遵守すること。

なお、規定は本修繕契約時における最新版を使用する。

- ・ J I S
- ・ J E C、J E M
- ・ 電気設備技術基準
- ・ 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事一般仕様書・同標準図（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備工事必携（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事必携（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備工事特記仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事特記仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備標準仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（国交省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（国交省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 埼玉県機械設備工事特別共通仕様書
- ・ 埼玉県電気設備工事特別共通仕様書
- ・ 埼玉県建築工事实務要覧
- ・ 埼玉県土木工事共通仕様書

4 対象機器

対象機器は、第2章のとおりとする。

5 修繕内容

本修繕内容は、第3章のとおりとする。

6 注意事項及び条件

注意事項及び条件は次の事項のとおりとする。

- ・ 据付作業は正確に行い、長期の使用に十分耐えられるものとする。
- ・ 施工に電動工具を使用する場合は、保護装置を介して施設の運転に影響を及ぼさないようにすること。
- ・ 設備停止及び部分停電を必要とする場合は、予め監督員と打合せを行い、停止時間及び停電時間の短縮に努めること。
- ・ 施工前または施工後に行うC/C盤等の電源遮断や電源投入は監督員、現場代理人等の立会いの下で行い、施工中であることを表示すること。

- ・受注者が電源を用意して使用する場合は、電気主任技術者の承諾を受けること。移動型自家用発電機（10kW以上）を使用する場合は、経済産業省に届け出ること。
- ・石綿（アスベスト）の恐れのある場所は確認を実施し、必要に応じて対策を行うこと。
- ・万が一事故が発生した場合に備え、緊急連絡体制を整えておくこと。
- ・危険な作業範囲内には、立ち入らぬよう標識・バリケード等を設置し、吊り荷重の確認を行い、作業に見合った適切なクレーン車等を用いて実施すること。
- ・高所及び地下における作業は、転落に十分注意し、必要な安全対策を講じること。
- ・作業中に異常があった場合は、直ちに作業を中断し監督員に連絡すること。
- ・有害ガスの飛散その他事故が発生した場合は、直ちに監督員に連絡するとともに必要な応急処置を行うこと。
- ・施工場所の近隣に施工日時等を事前周知すること。
- ・施工にあたり発生する現場発生品は、受注者が適正に処分すること。
- ・修繕期間中は、修繕用看板を設置すること。

7 負担区分

施工にあたり、次に掲げるもの以外の消耗品等は受注者の負担とする。ただし、使用については取扱いに十分注意し、監督員の指示に従うものとする。

- ・用水
- ・試験用電源（AC100V-15A以下に限る）
ただし、停電時、停電作業時等で発注者が電力を供給できない場合は、受注者が発電機等を用意して実施すること。
- ・既設照明設備
- ・その他、監督員が認めたもの

8 建設副産物情報交換システム（COBRIS）への入力等について

受注者は、建設副産物の処分等に関し、建設副産物情報交換システム（COBRIS）を用いて本修繕工事完了後に再生資源利用（促進）実施書を作成し、監督員に提出すること。

9 蓄電池の処分について

蓄電池の処分については、広域認定制度（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の3産業廃棄物の広域処理に係る特例）に基づき適正に処理すること。

10 下水道施設台帳システムに係る電子データの提出

本修繕の結果について、公社が指定する様式（電子データ）に情報を整理し、電子データを提出する。

なお、詳細については、監督員と協議を行うものとする。

1 1 環境配慮への取組

環境負荷の低減や汚染・事故防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域・住民への信頼性の向上を図ることを目的とし、公益財団法人埼玉県下水道公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加すること。

1 2 成果品の電子納品について

受注者は、公益財団法人埼玉県下水道公社修繕標準仕様書の提出書類一覧表に定める報告書、写真、完成図書を電子データ（PDF 形式）で提出すること。また、電子データで提出した場合は、紙面での提出は不要とする。

1 3 その他

本修繕に関連する作業について、発注者が調整し、受注者はこの関連作業について円滑施工に協力すること。

第 2 章 対象機器

- 1 鴨川中継ポンプ場直流電源装置（操作・制御・非常照明用）用蓄電池
- 2 三崎中継ポンプ場汎用ミニ UPS（操作・制御用）用バッテリー
- 3 さいたま新都心浄化プラント直流電源装置（自家発始動用）用蓄電池

※対象機器の詳細については別紙参照

第 3 章 修繕内容

- 1 鴨川中継ポンプ場直流電源装置（操作・制御・非常照明用）用蓄電池
 - (1) 蓄電池の交換作業
 - (2) 試験調整一式
 - (3) 発生材の適正処分
 - (4) その他関連事項
- 2 三崎中継ポンプ場汎用ミニ UPS（操作・制御用）用バッテリー（延長用増設バッテリーボックス 2 台含む）
 - (1) バッテリーの交換作業
 - (2) 試験調整一式
 - (3) 発生材の適正処分
 - (4) その他関連事項
- 3 さいたま新都心浄化プラント直流電源装置（自家発始動用）用蓄電池
 - (1) 蓄電池の交換作業
 - (2) 試験調整一式
 - (3) 発生材の適正処分
 - (4) その他関連事項

修繕対象機器一覧

1 鴨川中継ポンプ場直流電源装置(操作・制御・非常照明用)用蓄電池

品名	制御弁式据置鉛蓄電池
型式	MSE-200
セル数	54セル(54個)
定格容量	200Ah/10HR
出力電圧	DC108V
数量	1組

2 三崎中継ポンプ場汎用ミニUPS(操作・制御用)用バッテリー(延長用増設バッテリーボックス
2台含む)

品名	汎用UPS交換用バッテリー
型式/数量	・(本体用)SHD060AU2 / 2組 ・(延長用)SHD060AU1 / 6組
備考	(株)GSユアサ製

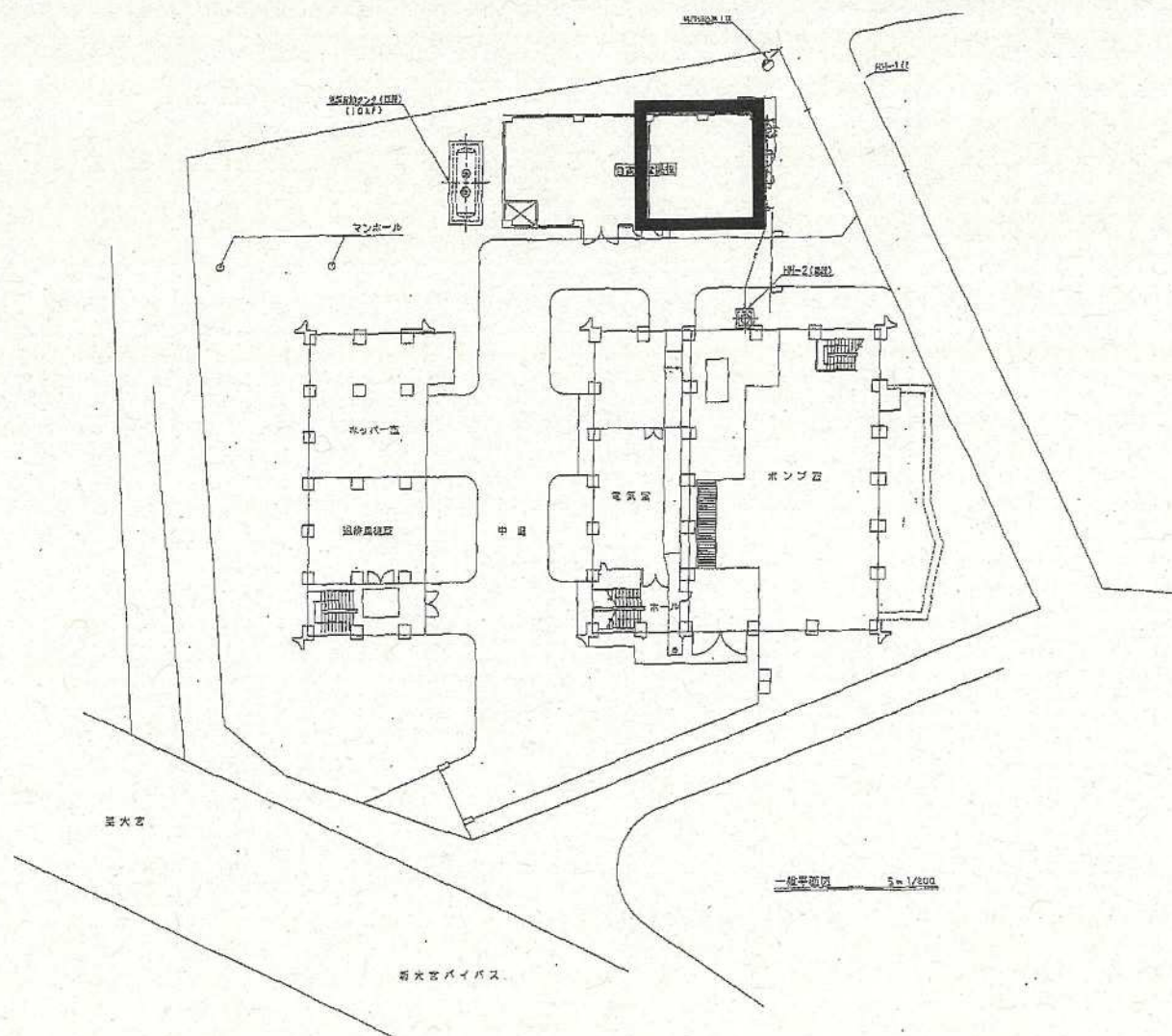
3 さいたま新都心浄化プラント直流電源装置(自家発始動用)用蓄電池

品名	制御弁式据置鉛蓄電池
型式	MSJ-200
セル数	12セル(12個)
定格容量	200Ah/10HR
出力電圧	DC24V
数量	1組

※ 更新機器は既設機器と同等品もしくはそれ以上の性能を有すること。
また、選定にあたっては、既設設備との整合性を考慮して選定すること。

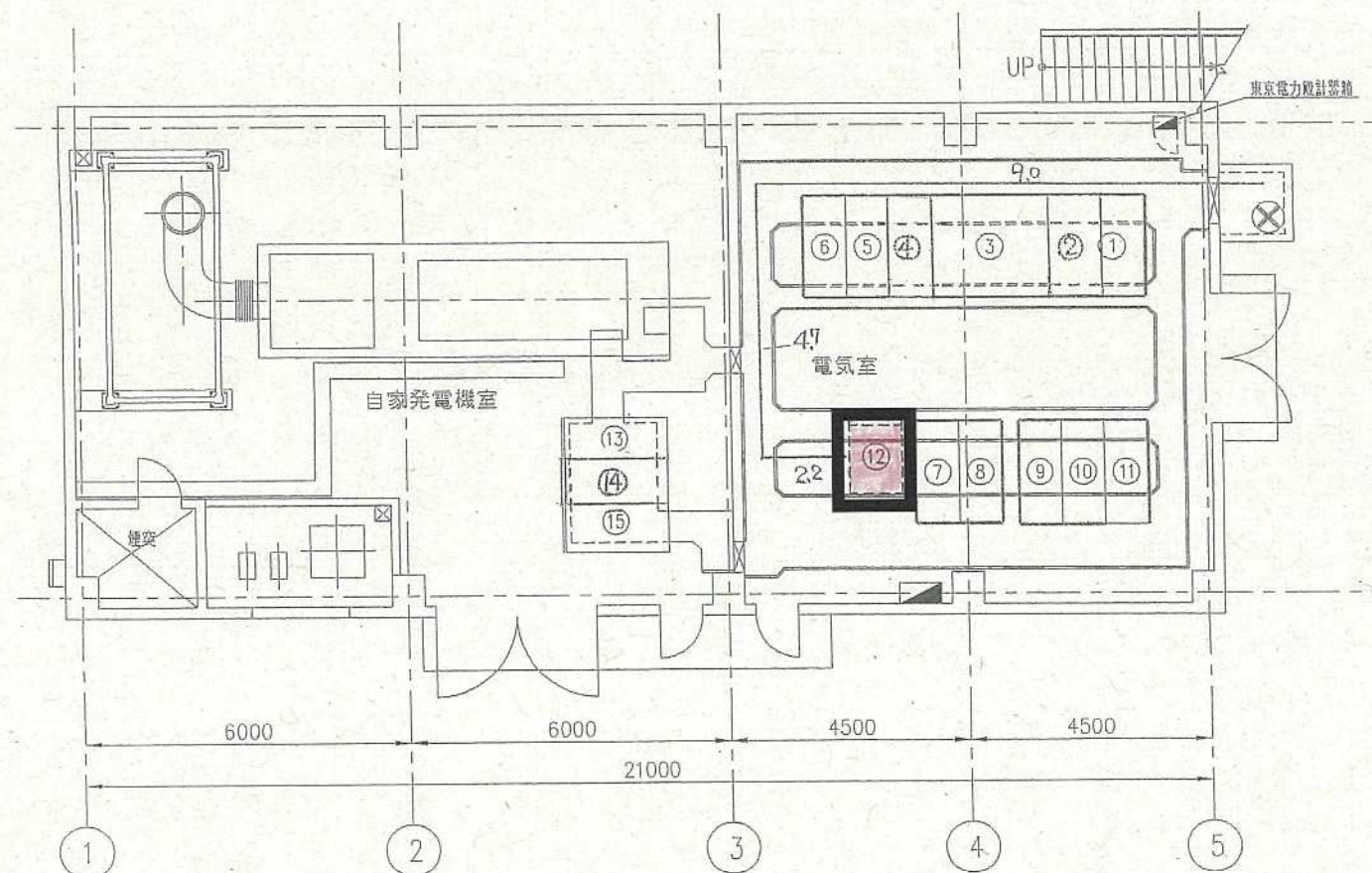
図面一覧表

図番	図 面 名
1	鴨川中継ポンプ場全体平面図
2	鴨川中継ポンプ場自家発電機棟1F電気室平面図
3	鴨川中継ポンプ場直流電源装置(操作・制御・非常照明用)単線結線図
4	鴨川中継ポンプ場直流電源装置(操作・制御・非常照明用)外形図(1)
5	鴨川中継ポンプ場直流電源装置(操作・制御・非常照明用)外形図(2)
6	鴨川中継ポンプ場直流電源装置(操作・制御・非常照明用)電池結線図
7	三崎中継ポンプ場全体平面図
8	三崎中継ポンプ場沈砂池ポンプ棟B2F電気室平面図
9	三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPS展開接続図
10	三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPS結線図
11	三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPSバッテリーボックス結線図
12	三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPS本体外形図
13	三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPSバッテリーボックス外形図
14	さいたま新都心浄化プラント全体平面図
15	さいたま新都心浄化プラント1F自家発電機室平面図
16	さいたま新都心浄化プラント直流電源装置(自家発始動用)単線結線図
17	さいたま新都心浄化プラント直流電源装置(自家発始動用)外形図




 対象箇所

図面名 鴨川中継ポンプ場全体平面図 図番 1

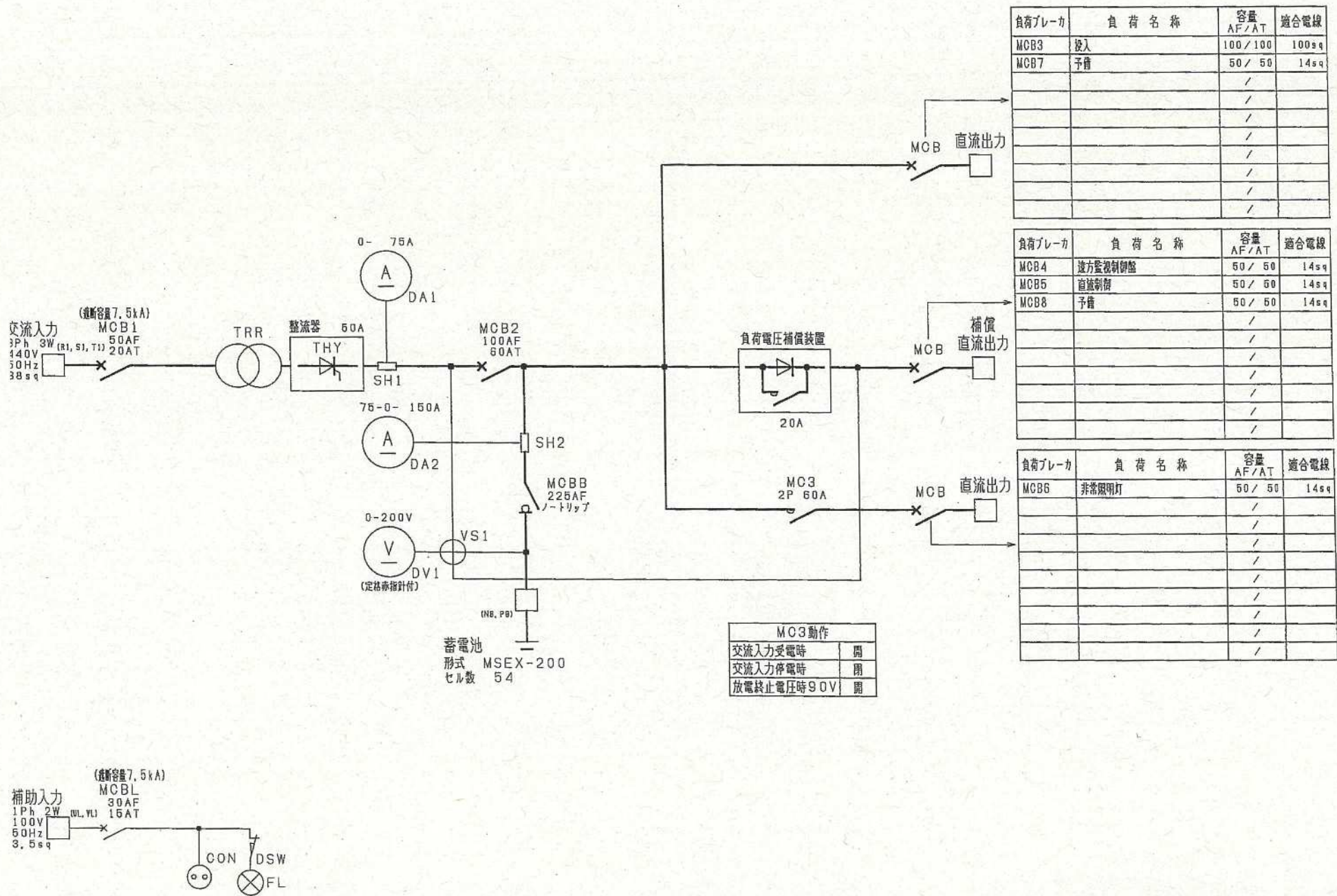


1階 平面図

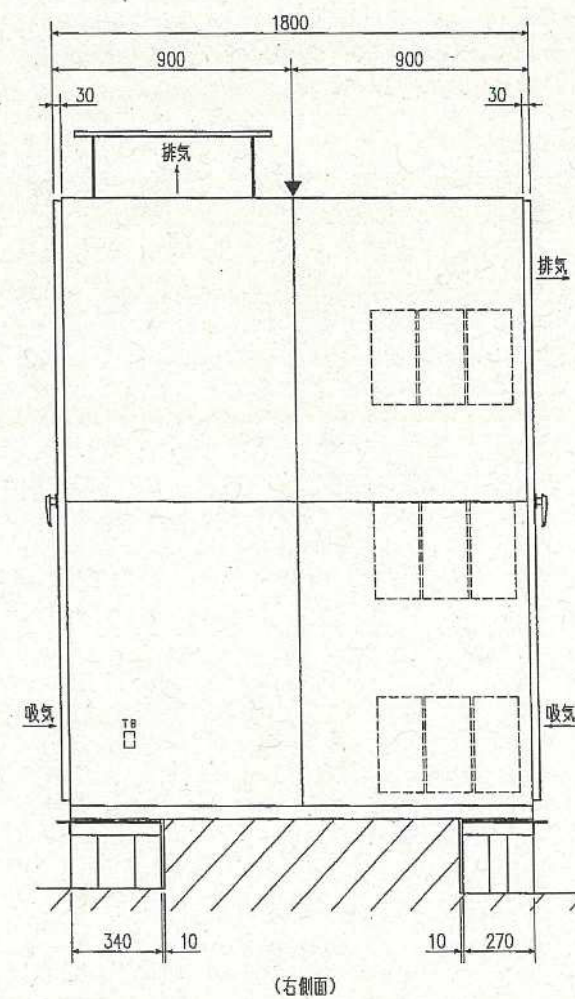
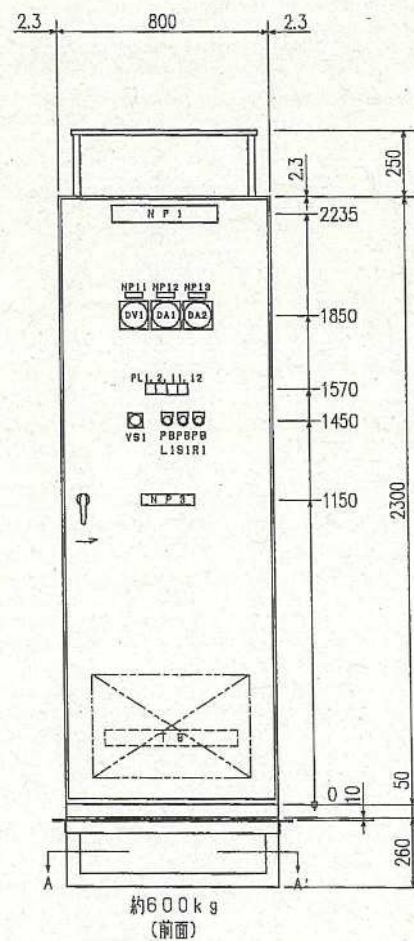
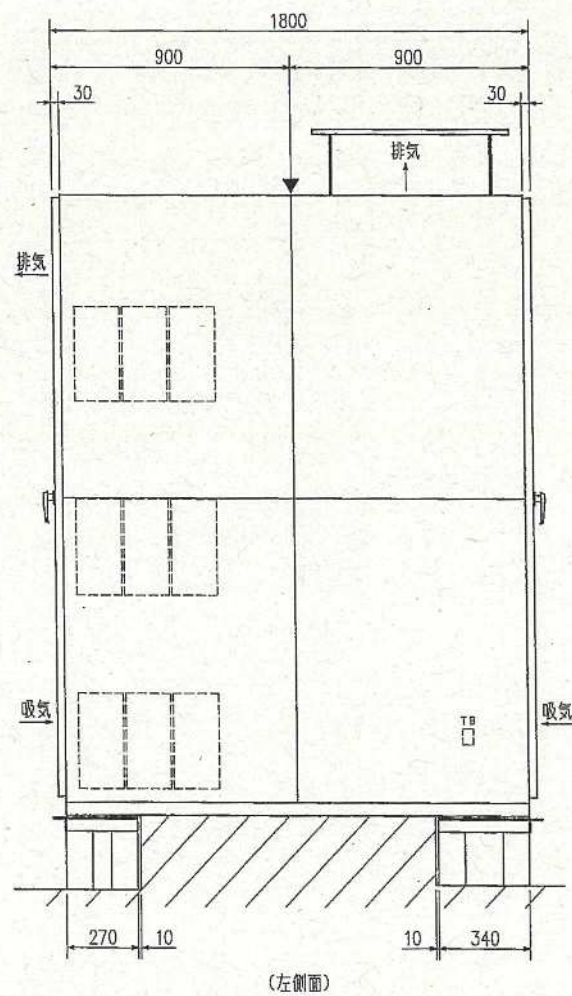
図号	記号	名称	備考
①	HC-01	引込線	今期
②	HC-02	受電盤	今期
③	HC-03	主変圧器盤	今期
④	HC-04	主変圧器分岐盤	今期
⑤	HC-05	No.1インダクタリ/コンデンサ1次盤	今期
⑥	HC-06	母線盤(1)	今期
⑦	HC-07	母線盤(2)/No.2分岐盤	今期
⑧	HC-08	分岐盤	今期
⑨	HC-09	No.1コンデンサ/No.2コンデンサ	今期
⑩	HC-10	No.3コンデンサ	今期
⑪	HC-11	No.4コンデンサ	ポンプ機より移設
⑫	DC	直流電源盤	新設
⑬	GHIC	給電機盤	新設
⑭	GLB	自動給油機	新設
⑮	GDC-1	給油用直流電源盤	新設

対象箇所

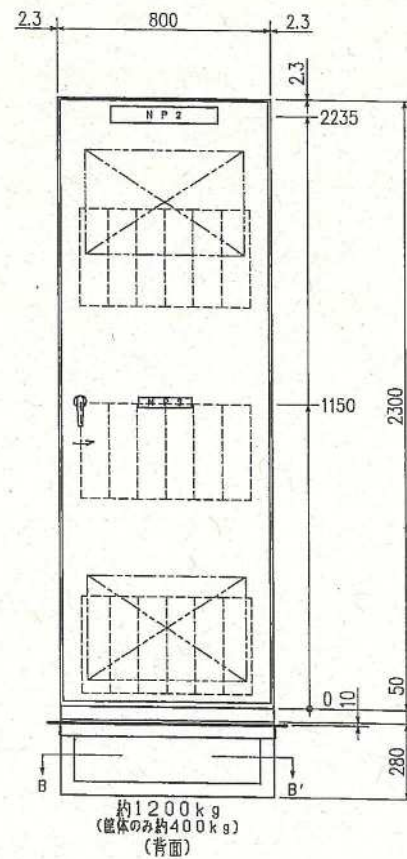
図面名 鴨川中継ポンプ場自家発電機棟1F電気室平面図 図番 2



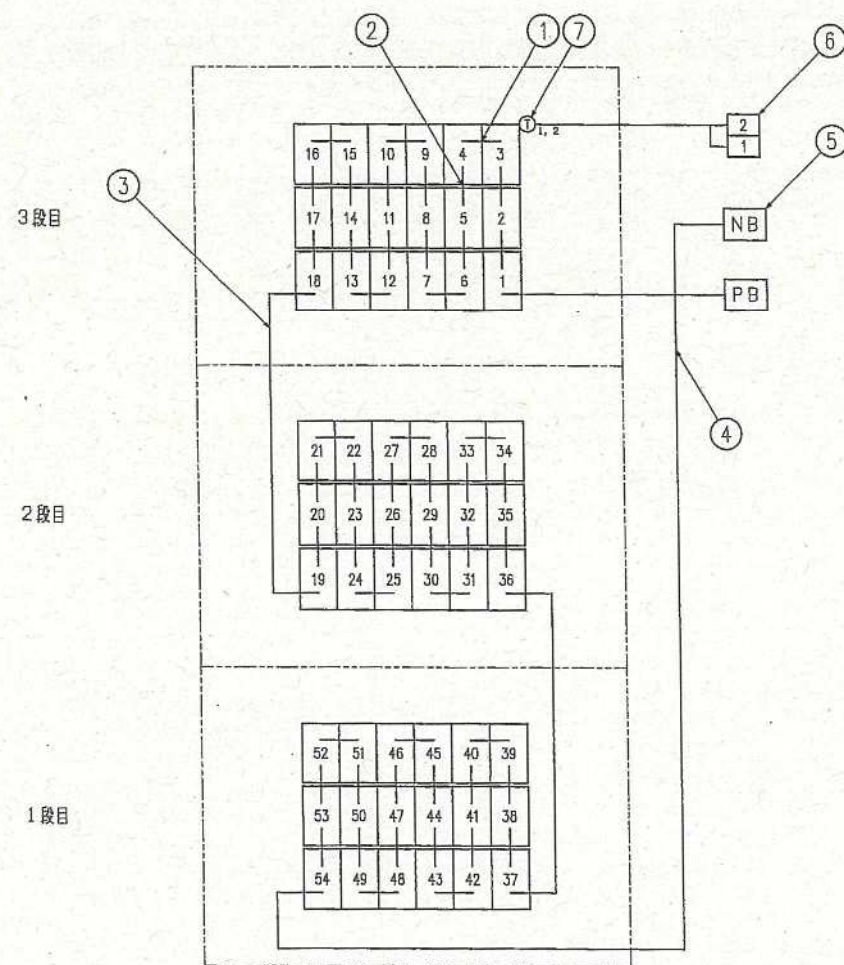
図面名 鴨川中継ポンプ場直流電源装置 (操作・制御・非常照明用) 単線結線図 図番 3



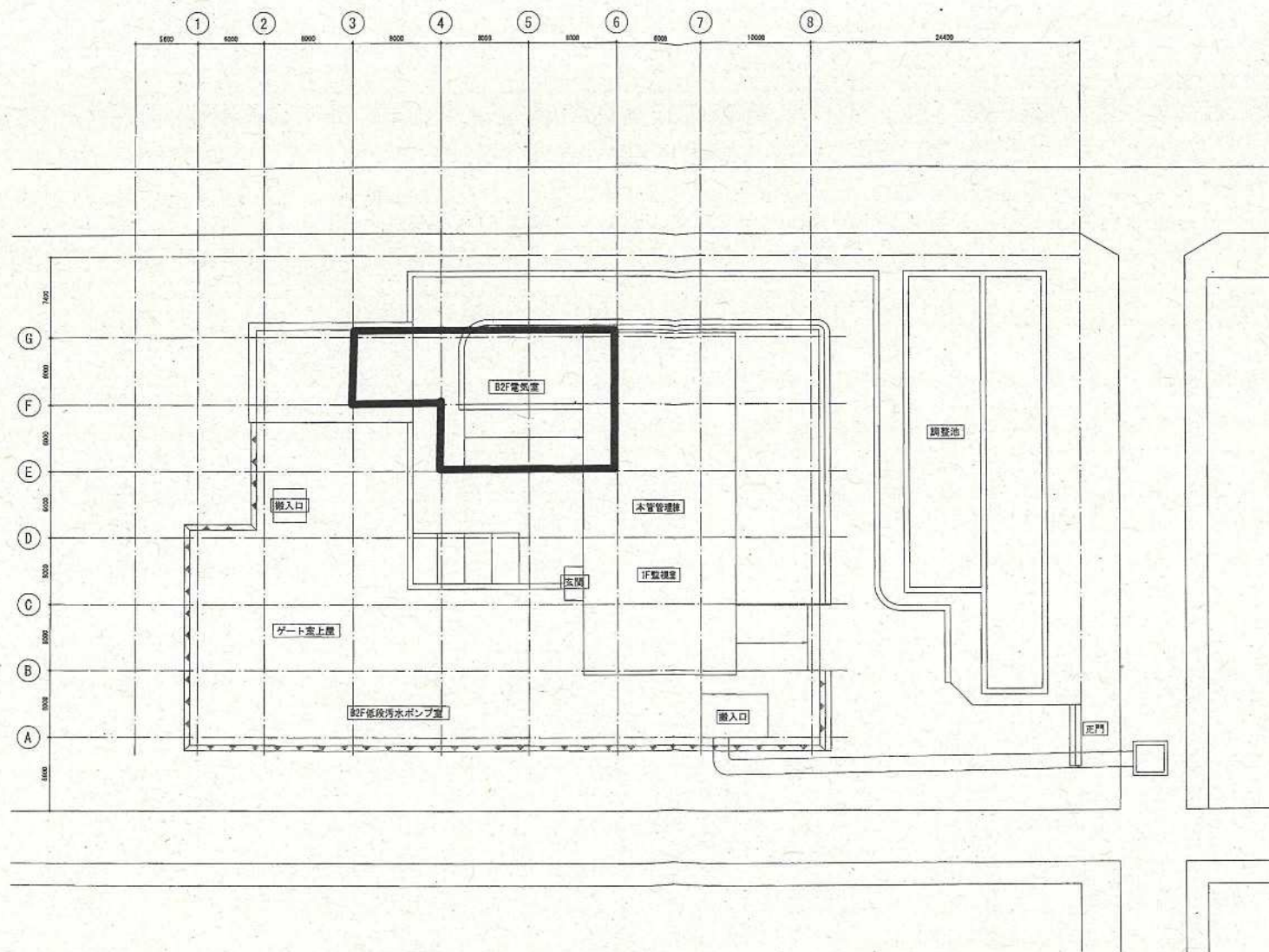
図面名 鴨川中継ポンプ場直流電源装置 (操作・制御・非常照明用) 外形図(1) 図番 4



図面名 鴨川中継ポンプ場直流電源装置 (操作・制御・非常照明用) 外形図(2) 図番 5

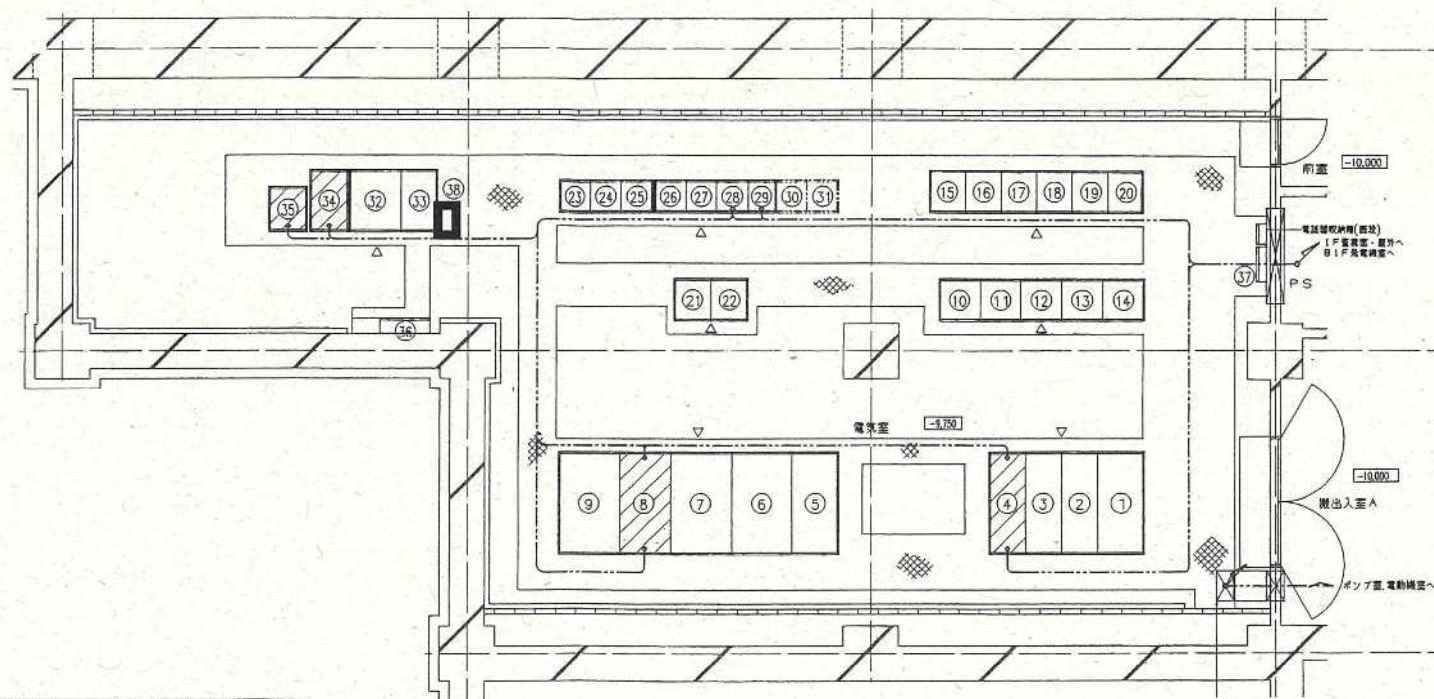


図面名 鴨川中継ポンプ場直流電源装置 (操作・制御・非常照明用) 電池結線図 図番 6



□ 対象箇所

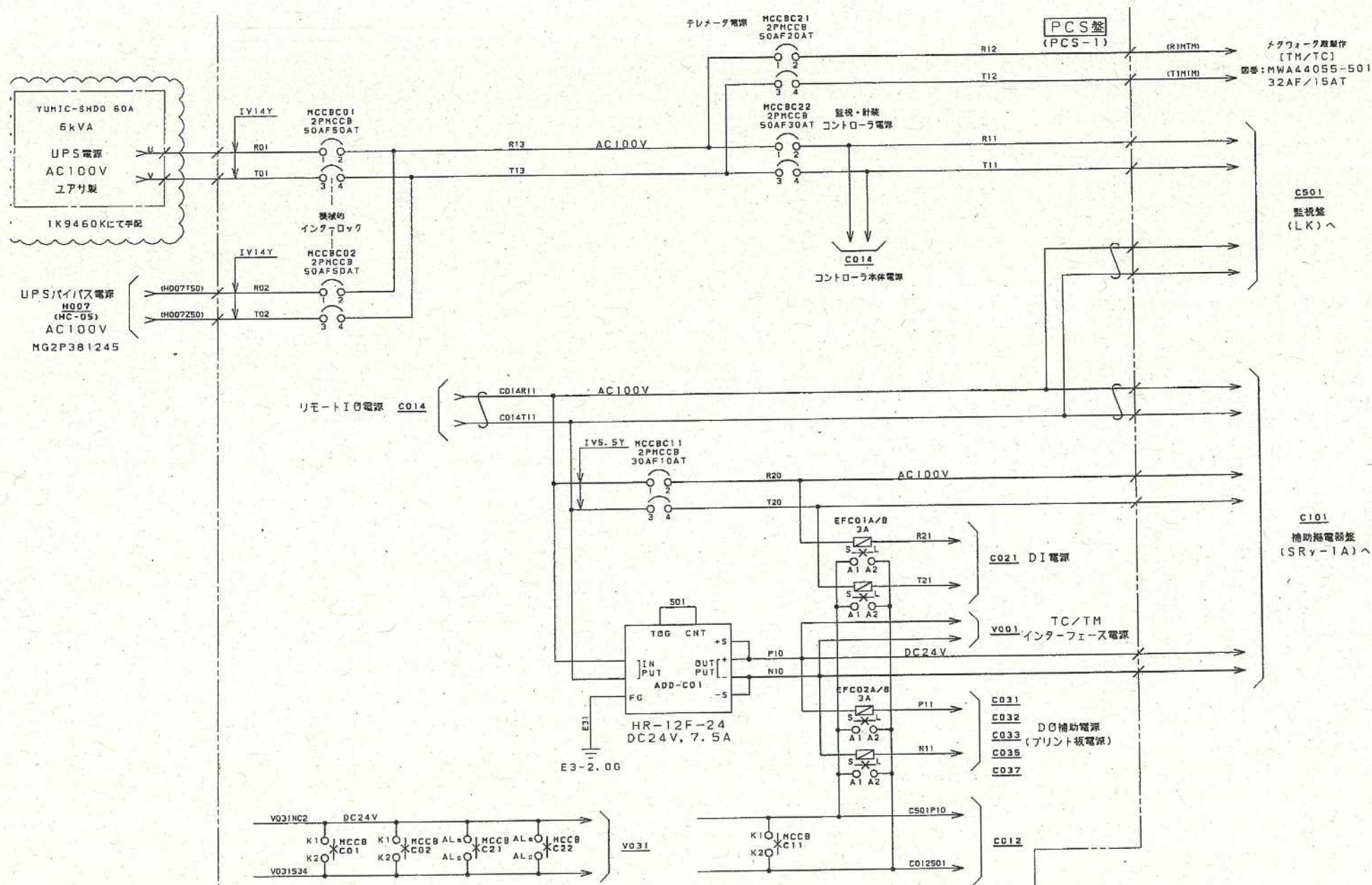
図面名 三崎中継ポンプ場全体平面図 図番 7



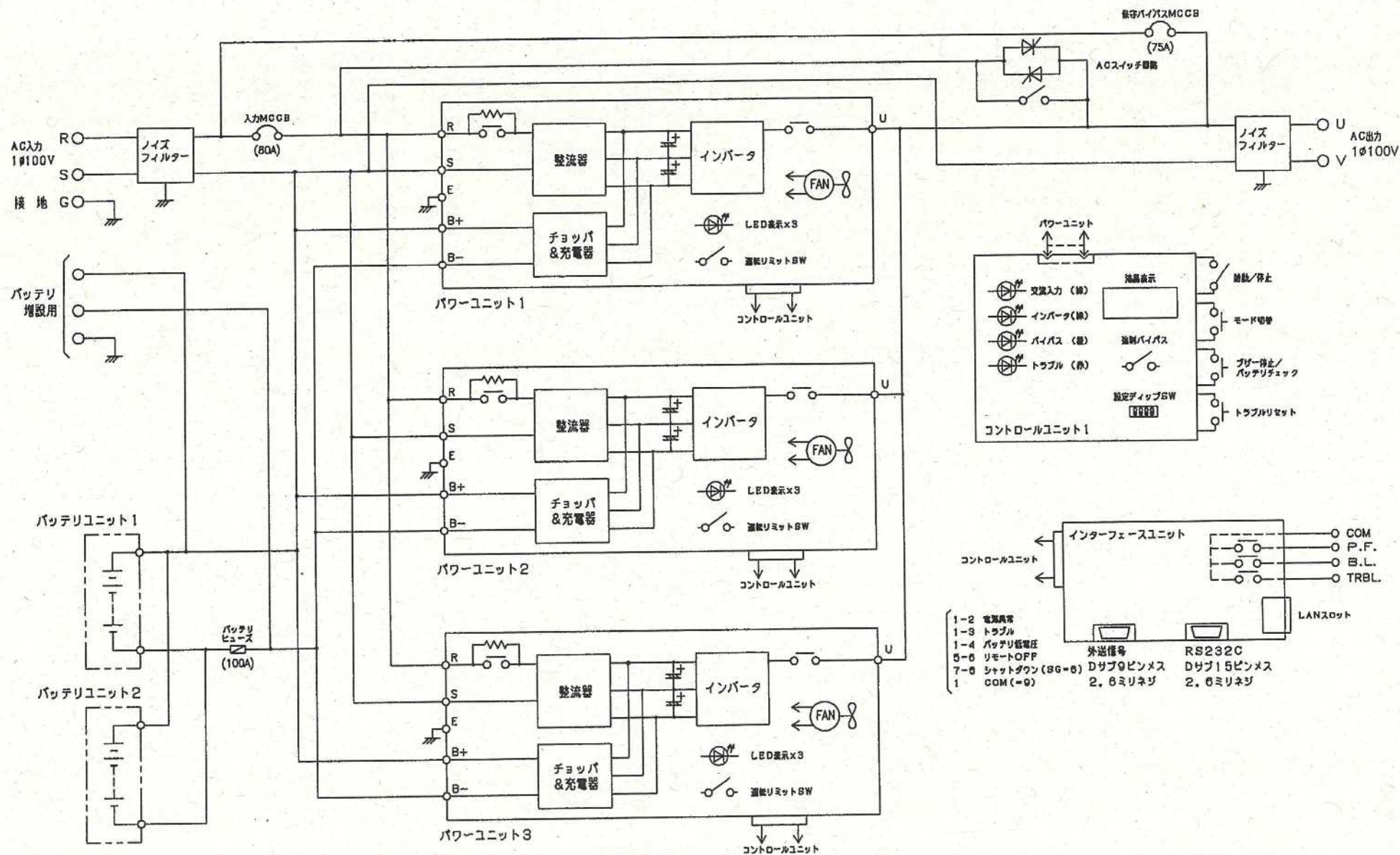
設備番号	設備名称	備考	設備番号	設備名称	備考
1 HC-01	高圧計測	今置#1	21 SLP-1A	ゲート動力制御 1	既設
2 HC-02	高圧受電	既設	22 SLP-1B	ゲート動力制御 2	既設
3 HC-03A/B	照明変圧器1次・No.1動力変圧器1次	既設	23 SCC-1AF-R	沈砂池設備1110-M27	既設
4 HC-04A/B	照明変圧器・No.2動力変圧器1次	今置#2	24 SCC-1BF-R	沈砂池設備1110-M27	既設
5 HC-05	照明変圧器	既設	25 SCC-1CF-R	沈砂池設備1110-M27	既設
6 HC-06	No.1動力変圧器	既設	26 PCC-1AF-R	低段汚水ポンプ設備1110-M27	既設
7 LC-01	No.1動力主幹	既設	27 PCC-1BF-R	低段汚水ポンプ設備1110-M27	既設
8 LC-02	No.2動力主幹	今置#3	28 PCC-2AF-R	高段汚水ポンプ設備1110-M27	既設
9 HC-07	No.2動力変圧器	既設	29 PCC-2BF-R	高段汚水ポンプ設備1110-M27	既設
10 VWF-1A	低段汚水ポンプ VVVF	既設	30 PCC-2CF-R	高段汚水ポンプ設備1110-M27	既設
11 VWF-1B	低段汚水ポンプ 補助	既設	31 PCC-2DF-R	高段汚水ポンプ設備1110-M27	既設
12 VWF-2A	1号高段汚水ポンプ 補助	既設	32 OC-01	充電器	既設
13 VWF-2B	2号高段汚水ポンプ VVVF	既設	33 OC-02	充電器	今置#2
14 VWF-2C	2号高段汚水ポンプ 補助	既設	34 PCS-1	シーリングポンプ	今置#2
15 SPY-1A	沈砂池設備補助電源(1)	既設	35 TM/TC	遠方監視制御盤	今置#2
16 SPY-1B	沈砂池設備補助電源(2)	既設	36 RT-M	電灯動力主幹盤	既設
17 SPY-1C	沈砂池設備補助電源(3)	既設	37 FTR	接地線端子盤	既設
18 PRY-1A	低段汚水ポンプ設備補助電源	既設	38	MINI UPS (3kVA)	既設
19 PRY-2A	高段汚水ポンプ設備補助電源(1)	既設			
20 PRY-2B	高段汚水ポンプ設備補助電源(2)	既設			

□:対象箇所

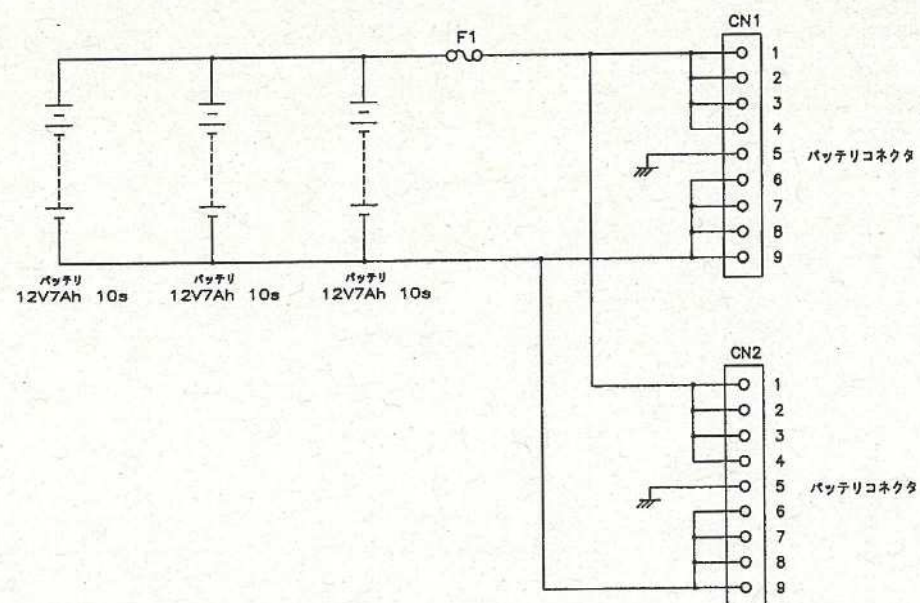
図面名 三崎中継ポンプ場沈砂池ポンプ棟B2F電気室平面図 図番 8



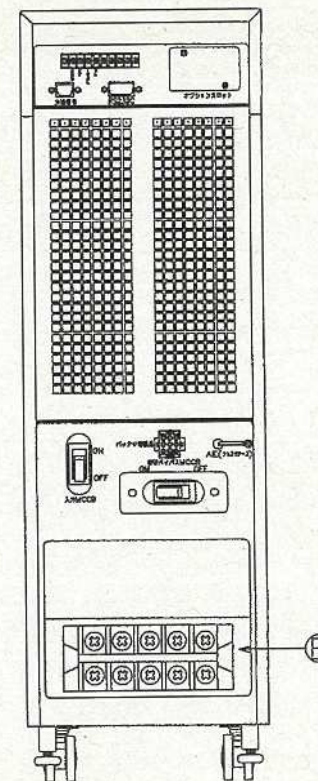
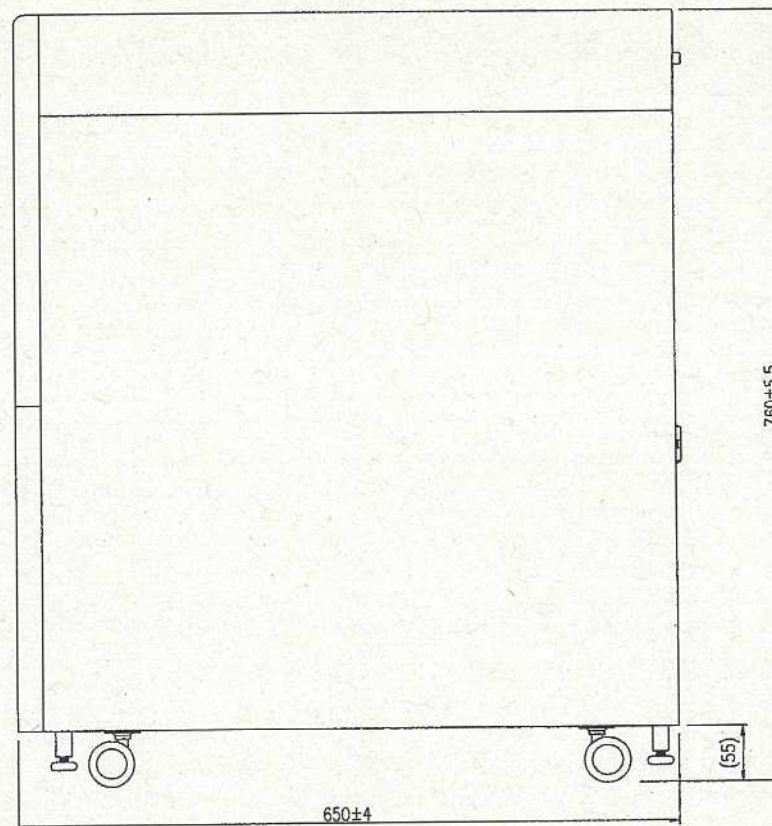
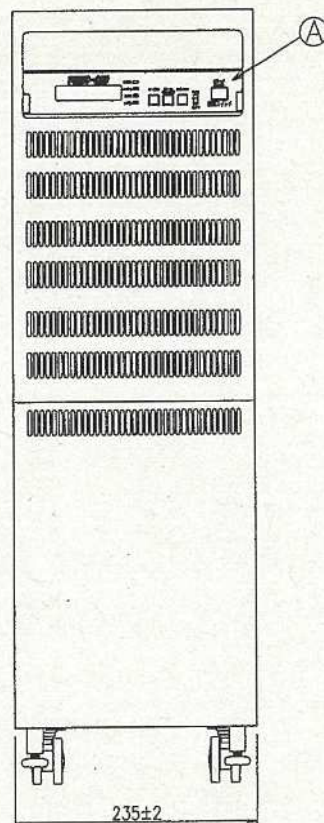
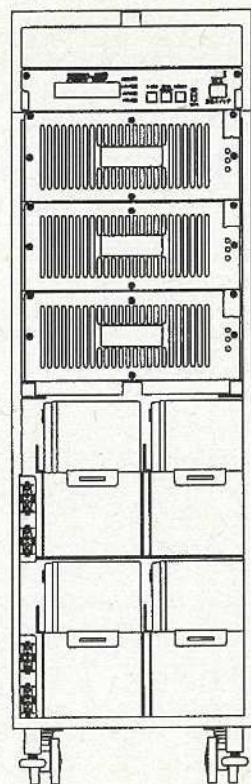
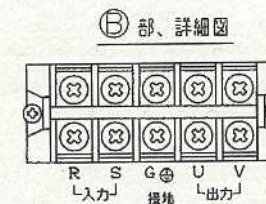
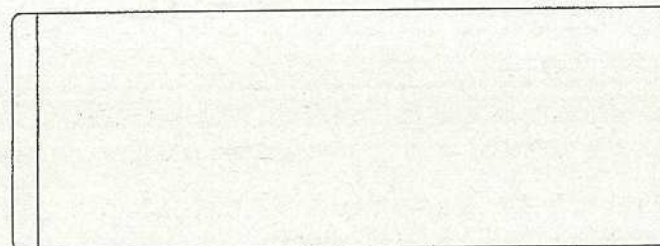
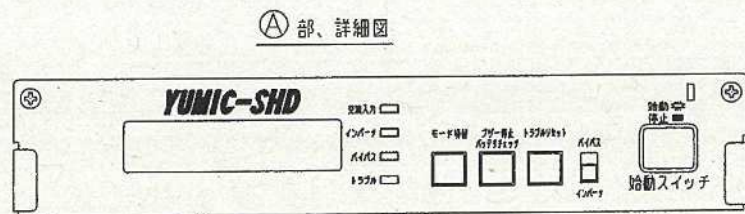
図面名 三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPS展開接続図 図番 9



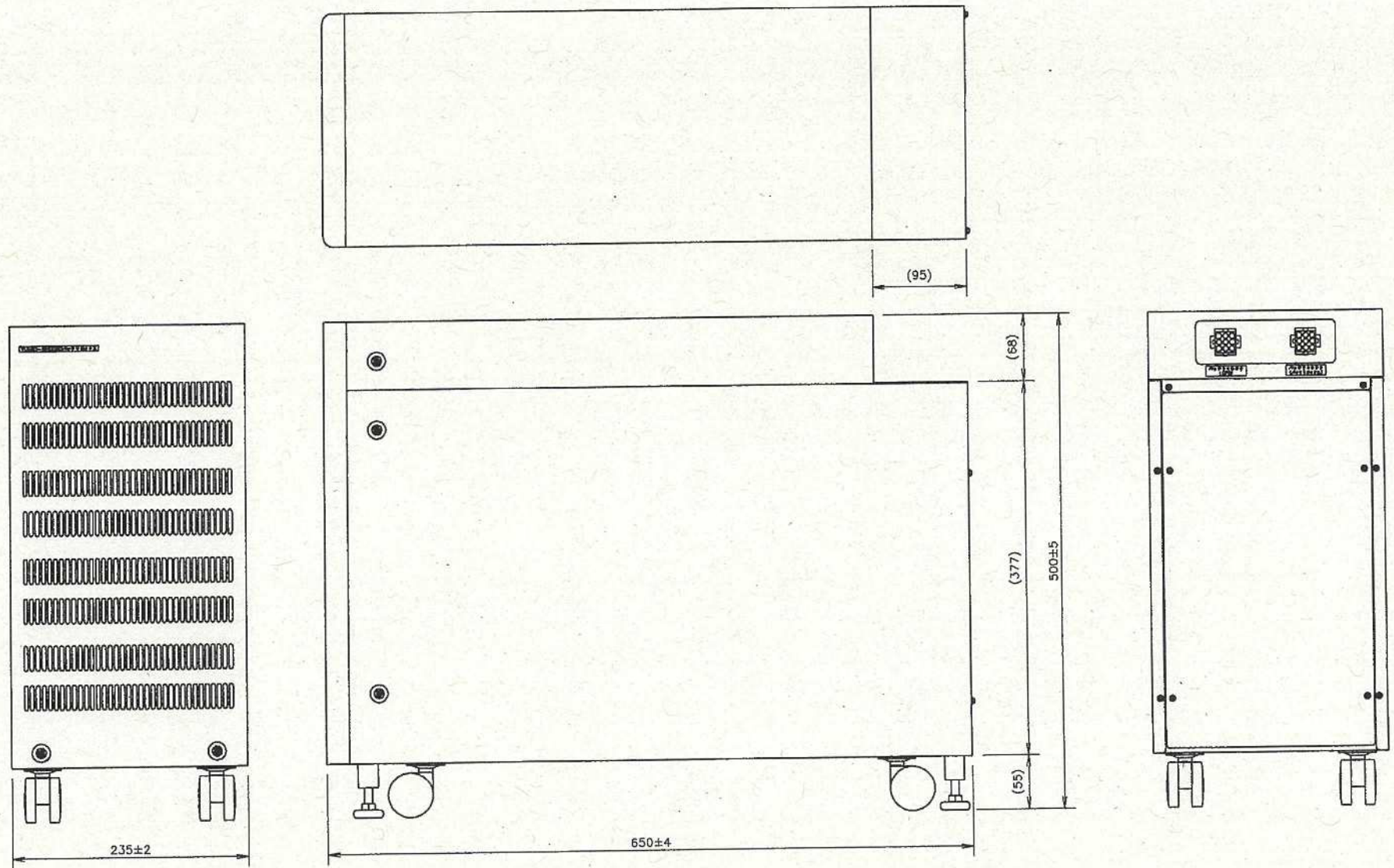
図面名 三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPS結線図 図番 10



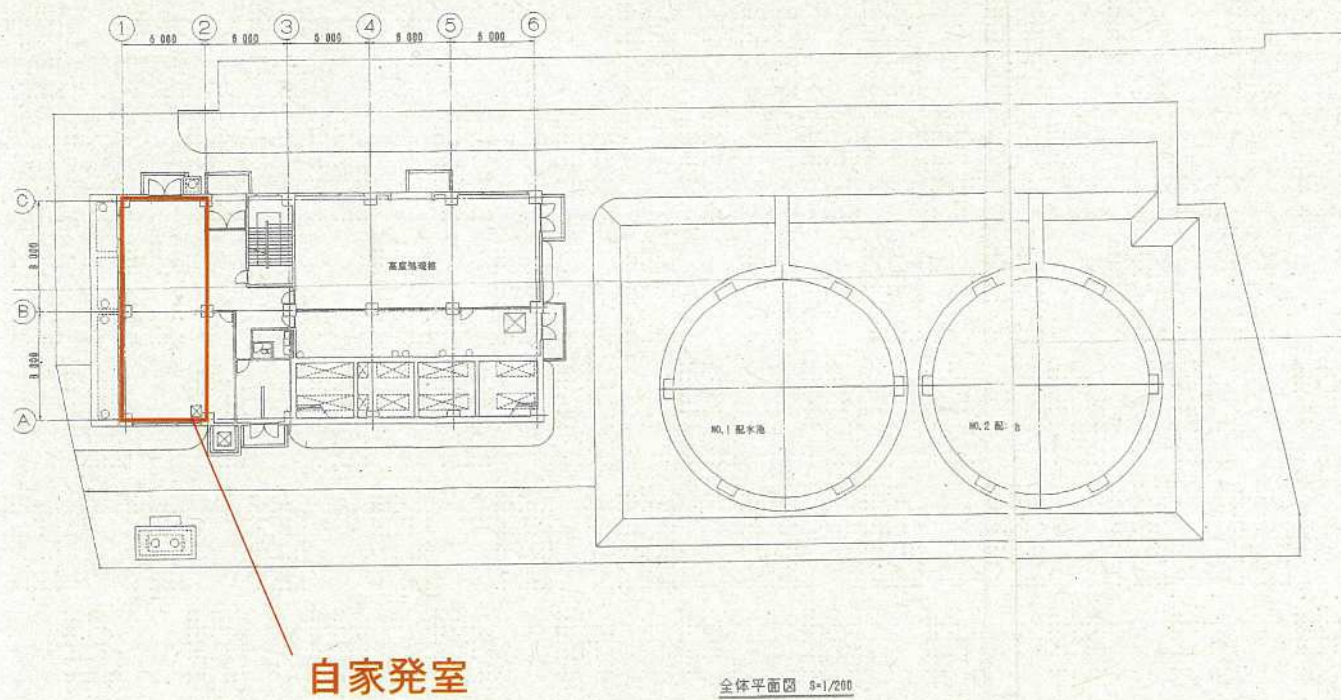
図面名 三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPSバッテリーボックス結線図 図番 1 1



図面名 三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPS本体外形図 図番 1 2



図面名 三崎中継ポンプ場計算機用汎用ミニUPSバッテリーボックス外形図 図番 1 3

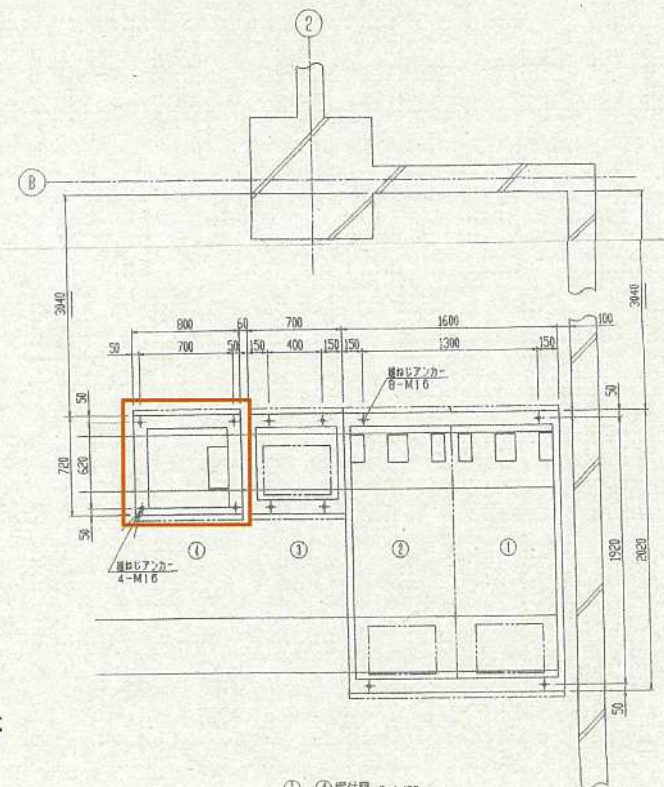


対象箇所

図面名 さいたま新都心浄化プラント全体平面図 図番 1 4

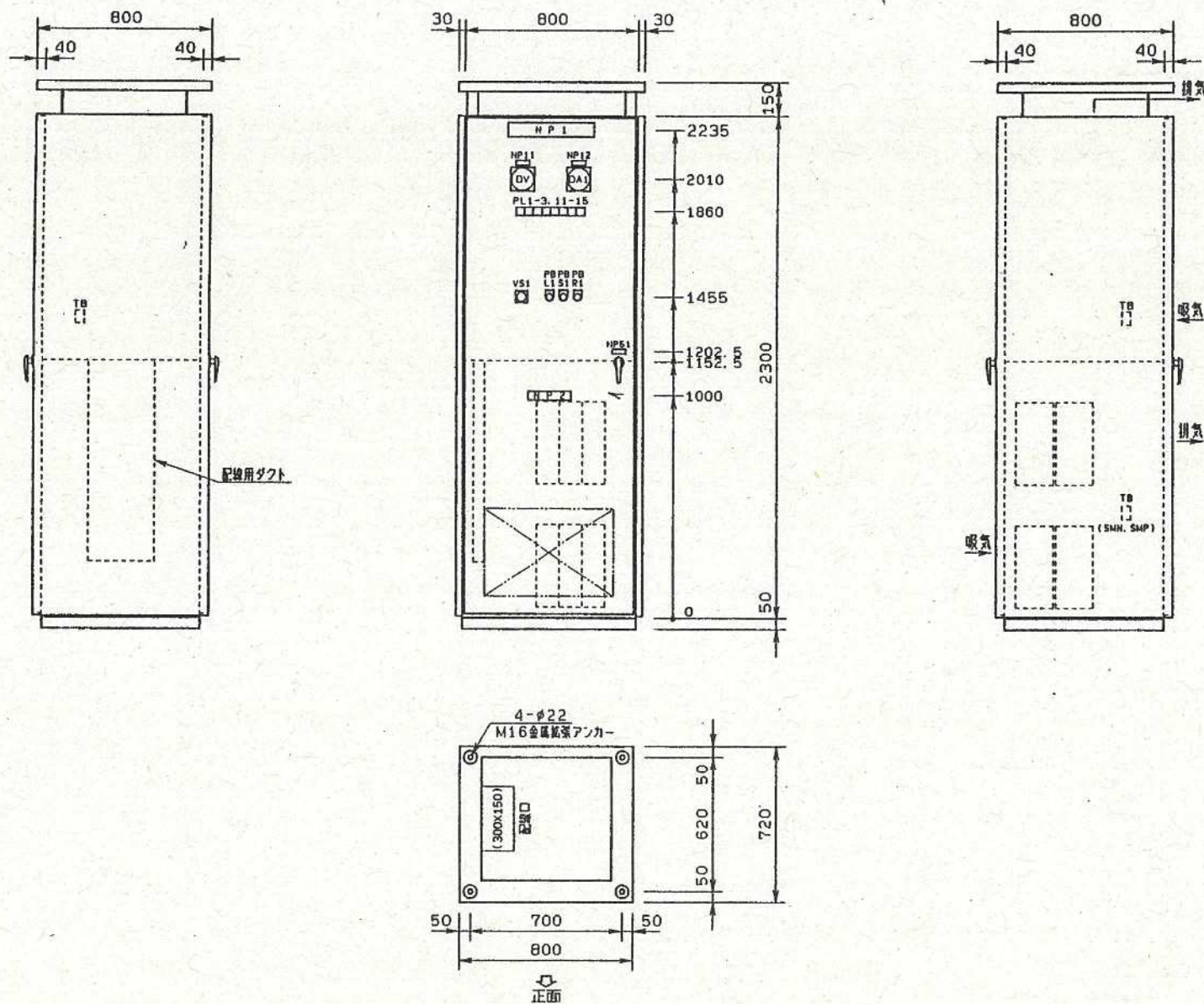
[illegible]

1階盤配置図 S-1/50



①~④ 露付図 S=1/20

図面名 さいたま新都心浄化プラント1F自家発電機室平面図 図番 15



図面名 さいたま新都心浄化プラント直流電源装置 (自家発始動用) 外形図 図番 1 7